

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

2 全民労協

3 運動の経過

「連合」への移行総会——第六回総会

八七年一月二〇日、東京・新宿の安田生命ホールで、第六回（移行）総会が開催され、活動報告のあと、(1)全民労協第六期暫定予算(案)について、(2)全民労協の財産処分について、(3)「連合」結成大会にたいする提案事項について、(4)その他の議事に関する審議がなされた。この総会は、全民労協の「連合」への移行を準備することを目的に開かれたもので、実質的な質疑はほとんどなく、予定された時間の半分ほどの一時間少して閉会となった。

なお、この移行総会で採択された『「連合」移行宣言』は次のとおりである。

【「連合」移行宣言(全文)】

全日本民間労働組合連合会(連合)の結成によって、いま新しい時代の扉が押し開かれようとしている。

ふりかえれば、わが国労働運動の統一への努力は、戦後の再出発の段階から、戦前から持ち越された相互不信による対立などを背景にしてことごとく失敗に終わってきた。

こうした過去の体験を教訓にしてわれわれは、労働戦線統一の潮流を渦にするため、統一推進会がまとめた「民間先行による労働戦線統一のための基本構想」のもとに一九八二年一月四日、全日本民間労働組合協議会(全民労協)を結成した。

全民労協は、「力と政策」を運動の基本にすえ、政策・制度課題の改善や賃金闘争などをすすめるなかで、結成当初の「顔合わせ」から「心合わせ」の運動へ、「心合わせ」から「力合わせ」の運動へと、地道ではあるが着実な実績を積み上げ、民間先行による労働戦線統一への道筋を確かなものにしてきた。

こうした運動の実績の上に立って、いま全民労協は、その大きな役割を終え、民間部門の全国的中央組織としての全日本民間労働組合連合会(連合)に移行することとなった。

国内外の情勢を思う時、われわれはいま、かつてない変革期に直面している。そのなかで、勤労国民の総合生活の改善・向上や国際連帯のために、われわれが労働運動を通じて果たさなければならない役割と責任はますます大きくなっている。

「連合」の結成によって、われわれがめざす「力と政策」の運動は、名実共に飛躍的に拡大・充実することになる。同時にその運動の基本は、全民労協結成の意義とその五年間の活動の実績をふまえたものとなる。

あわせて「連合」は、全民労協の活動を通じて培ってきた組織相互の理解と信頼の輪

をさらに広げて、悲願ともいべき労働界全体の統一に向けてたくましく前進することになる。

さあ、「連合」の出番である。われわれは、全民労協のつつましくも誇らしい五年間の活動の実績と思い出を一人ひとりの胸に秘め、新しい希望に満ちたステージの幕をあけよう。

全民労協はいまここに、全日本民間労働組合連合会（連合）への移行を宣言する。
一九八七年十一月二〇日

全日本民間労働組合協議会・第六回総会

「昭和六一～六二年度要求と提言」の実現をめざす取り組み

「昭和六一～六二年度要求と提言」の実現をめざして、税制改革・減税、労働基準法の改正と労働時間短縮、老人保健制度の見直し、産業・雇用の安定、円高是正と内需拡大などを中心とした取り組みが進められた。とくに八七年度予算編成の時期には、一二月二二日に中曽根首相に「当面する経済運営と六二年度予算編成に対する重点政策」の実施を求め、野党との定期協議や自民党への申し入れなども行われた。

売上税阻止の闘争本部設置

全民労協は、売上税阻止のために、労働四団体と連携しながら、二月一日の中央集会の開催、三月四日の「売上税等阻止闘争本部」の設置などにとりくみ、政策・行動・情宣等での統一的対応への体制固めを行うとともに、四野党とも「売上税阻止戦術連絡会議」を設けた。

全民労協の独自活動としては、二月二四日～三月二六日の毎週火曜と木曜日に「税制改悪」粉碎マラソン街宣行動を、また衆院議員面会所での抗議集会を実施した。さらに、加盟組織の協力で、各企業にたいして「法人税減税の個人への還元にたいするアンケート調査」や「全民労協・税制改悪阻止」パンフレットのシリーズ発行、「税制改悪阻止一分間ビデオ」の募集などを行った。

「昭和六二～六三年度要求と提言」

「昭和六二～六三年度要求と提言」は、八七年六月一五日の第八回代表者会議で、従来の一三政策項目に「中小企業政策」を加えた一四項目の「要求と提言」として決定された。その実現にむけての取り組みは、六月一八日の労働大臣への要請を皮切りに、主要関係一三省庁の各大臣への要請、六月二四日の政府（官房長官）、七月一六日の自民党（政調会長）への要請という形でとりくまれた。また、経済団体や健保連、野党との定期協議などの場でも協力要請活動がなされた。

八七賃金闘争、生活向上をめざした六つの課題

八七賃金闘争は、「円高不況下の賃金闘争として、〈労働条件の維持・向上〉を基本に〈雇用の確保・生活の安定〉を重視していく」として、(1)実質可処分所得の確保・向上、(2)生活の実態にそくした最低賃金水準の確立、(3)所得格差拡大傾向の是正、(4)“中流意識”下におけるゆとりなき生活の改善、(5)円高下の賃金・購買力についての先進諸国との正当な比較、(6)これらとの関連における賃金・労働時間の実態の六点を共通課題にあげ、「生活内容の質的向上と改善」をめざす要求内容とすることとされた。

賃金の要求については、八六年一二月一五日の第三回八七賃闘連絡会で、「六%もしくはそれ以上」との目標が設定され、同日全民労協も、「要求目標として〈六%もしくはそれ以上〉」を確認した。

同時に、各加盟組織は「それぞれの置かれている産業の実態、賃金水準などにもとづき、〈自力・自決〉の立場で、確信のもてる賃上げ要求」を決定するとの確認も行われた。

闘争の推進にあたっては、従来同様、闘争委員会、戦術委員会が設置され、八七年一月一四日の第一回会議以降、毎月一回(四月は二回)の割合で六月一五日の第七回会議まで開催された。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
